

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第107期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 彦

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 大阪(06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 井 関 延 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 大阪(06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 井 関 延 行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	31,028	33,263	38,963	64,637	69,842
経常利益又は 経常損失() (百万円)	249	37	253	4,789	585
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	325	10	38	2,297	54
純資産額 (百万円)	19,817	22,009	22,484	17,327	22,067
総資産額 (百万円)	68,684	76,911	97,385	73,374	86,934
1株当たり純資産額 (円)	537.74	493.44	503.50	470.07	494.05
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	8.82	0.24	0.86	62.47	0.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	28.9	28.6	23.1	23.6	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109	938	10,500	1,880	6,016
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,598	3	3,613	1,016	1,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,806	2,606	1,415	267	4,195
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	15,342	19,459	30,405	15,851	24,878
従業員数 (名)	1,487	1,503	1,595	1,465	1,515

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第105期中、第106期中及び第106期については潜在株式が存在しないため、第107期中及び第105期については1株当たり中間(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	25,283	25,468	29,633	52,679	53,817
経常損失 (百万円)	353	708	386	4,950	662
中間(当期)純損失 (百万円)	218	410	443	2,916	716
資本金 (百万円)	4,494	6,384	6,384	4,494	6,384
発行済株式総数 (千株)	37,634	44,808	44,808	37,634	44,808
純資産額 (百万円)	17,377	19,149	18,845	14,861	18,900
総資産額 (百万円)	57,994	65,741	85,015	61,649	74,470
1株当たり純資産額 (円)	471.53	428.31	421.74	403.31	422.87
1株当たり 中間(当期)純損失 (円)	5.91	9.82	9.92	79.17	16.60
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	30.0	29.1	22.2	24.1	25.4
従業員数 (名)	978	971	1,025	945	965

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を表示している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
船舶事業	802
鉄構事業	183
機械事業	370
その他	171
全社(共通)	69
合計	1,595

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	1,025
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりである。

組合名称	所属上部団体
名村造船労働組合	日本基幹産業労働組合連合会
なむら支部	全日本金属情報機器労働組合

当社グループの労使関係は安定しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、4～6月期の実質GDPが前期比0.8%増（同年率換算3.3%増）と3四半期連続のプラス成長を示し、日経平均株価も約4年ぶりに1万3000円台を回復するなど、緩やかに回復してきた。

造船業界の受注環境は堅調に推移し船価も好転しているものの、造船用鋼材をはじめとする船用資機材価格の高騰が引き続き収益を圧迫しており、低船価時に受注した船舶が完工するこの数年間は厳しい経営環境にある。

このような中、売上高は38,963百万円（前中間連結会計期間比17.1%増）となり、損益面においては、営業利益は183百万円（前中間連結会計期間は67百万円の営業損失）、経常利益は253百万円（前中間連結会計期間は37百万円の経常損失）に止まり、中間純損失38百万円（前中間連結会計期間は10百万円の中間純利益）を計上した。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

船舶事業

74千重量トン型撒積運搬船2隻、177千重量トン型撒積運搬船3隻、105千重量トン型油送船1隻の計6隻を完工するとともに業務提携に基づく函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船3隻、合計9隻を完工した。当中間連結会計期間の売上高は、当社伊万里事業所の大型増産設備による船舶建造能力の増強により当中間連結会計期間の建造隻数が増加したことにより、28,193百万円（前中間連結会計期間比21.2%増）となり、原材料、素材価格に伴う船用資機材価格高騰の影響を受けたが、営業利益501百万円（前中間連結会計期間比309.5%増）となった。当中間連結会計期間に売上計上した米ドル額は130百万ドルで、その平均円転レートは1ドル当たり108円91銭である。

なお、当中間連結会計期間末受注残高は、66隻260,961百万円（前中間連結会計期間比47.0%増）とほぼ3年半分の工事量を確保している。

鉄構事業

中部地方整備局ご発注の萩横断歩道橋（255トン）、近畿地方整備局ご発注の温泉大橋耐震補強工事（34トン）および沖縄県において沈埋函製作工事（426トン）等を予定通り完工した。シリーズ化を図り好評を得ている、ダイオキシン対応の小型焼却炉（GN2型シリーズ、GN4型シリーズ）の販売を強化するとともに、「乾溜ガス化焼却設備」の特性を活かした小規模公共施設や大規模民間事業所向け営業に注力した結果、高い評価を得ることが出来た。

当中間連結会計期間の売上高は、前々年度からの期ずれ案件の売上計上により売上高が大きく伸びた前中間連結会計期間を大きく下回り、1,412百万円（前中間連結会計期間比41.9%減）となり、営業損失124百万円（前中間連結会計期間は34百万円の営業損失）となった。

なお、橋梁・鉄構構造物工事において、公共事業量削減あるいは鋼鉄製橋梁の独占禁止法違反問題発生による発注の延期や受注物件の小型化など厳しい環境となり、当中間連結会計期間末受注残高は3,039百万円（前中間連結会計期間比18.6%減）にとどまった。

機械事業

機械事業を担っているオリメック株式会社の主力商品であるプレス用自動化装置部門では、主要顧客である自動車関連業界の設備投資が前連結会計年度に引き続き好調に推移し、電機関連業界もデジタル商品関係などの設備投資が回復してきた結果、売上高は大幅に増加したが、精密ばね成形機部門は、IT分野の在庫調整で踊り場感があり、低迷した。

当中間連結会計期間の売上高は5,957百万円（前中間連結会計期間比20.4%増）となり、営業利益288百万円（前中間連結会計期間比20.7%減）となった。

なお、当中間連結会計期間末受注残高は3,812百万円（前中間連結会計期間比45.0%増）となった。

その他

ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等の各事業においては、海運市況が前連結会計年度に引き続き活況であったことや、国内設備投資が堅調に推移したことから、売上高は3,401百万円（前中間連結会計期間比29.6%増）となり、営業利益254百万円（前中間連結会計期間比1.1%増）となった。

当中間連結会計期間末受注残高は710百万円（前中間連結会計期間比15.5%減）となった。

なお、所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、主に仕入債務及び前受金の大幅な増加により、前中間連結会計期間に比べ9,562百万円（1,018.8%）増加し、10,500百万円となった。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得の大幅な増加及び貸付金の回収の大幅な減少により、前中間連結会計期間に比べ3,610百万円増加し、3,613百万円（前中間連結会計期間は3百万円

の使用)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間は主に第三者割当増資により2,606百万円の獲得であったが、当中間連結会計期間は主に借入金の返済により、1,415百万円の使用となった。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ5,527百万円(22.2%)増加し、30,405百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
船舶事業	26,947	9.6
鉄構事業	1,766	6.0
機械事業	4,556	15.5
その他	3,355	50.3
合計	36,624	12.2

- (注) 1 金額は、販売価格による。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶事業	79,559	341.3	260,961	47.0
鉄構事業	1,617	27.4	3,039	18.6
機械事業	5,983	12.1	3,812	45.0
その他	3,249	5.0	710	15.5
合計	90,408	226.1	268,522	45.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
船舶事業	28,193	21.2
鉄構事業	1,412	41.9
機械事業	5,957	20.4
その他	3,401	29.6
合計	38,963	17.1

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
相手先	販売高 (億円)	割合(%)	相手先	販売高 (億円)	割合(%)
Ingleside Panama S.A.	33~66	10~20	Pine Maritime Corporation	39~78	10~20
			Spring Navigation Ltd., S.A.		
Elara Maritima S.A.			Handbell Shipping S.A.		
			Seaway Navigation Limited		
計	115	34.5	計	184	47.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社は鋼鉄製橋梁工事の受注に関して独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、平成17年9月に公正取引委員会から排除勧告を受け、10月にこれを応諾した。これを受けて国土交通省近畿地方整備局から12月に22日間の営業停止命令を受けた。今後、本件による課徴金の納付等の処分が予想される。

この事実を真摯に受け止め、このようなことを二度と起こさないようにするため、外部の弁護士を委員長とする「再発防止委員会」を設置し、これまで以上に法令遵守を徹底し、全社を挙げて再発防止に努めていく所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、幅広い顧客ニーズに対応すべく新船型の研究開発、既存製品の品質改良、生産性向上のためのIT化などに取り組み、研究開発費の総額は236百万円となった。

研究開発活動を事業のセグメント別に示すと、次のとおりである。

船舶事業

新船型、既存製品の品質改良、LPG船関連などの研究開発について外部研究機関とも連携して取り組み、成果をあげつつある。研究開発費の総額は46百万円である。

鉄構事業

環境関連分野の研究開発、既存製品の品質改良等を行い、成果をあげつつある。研究開発費の総額は16百万円である。

機械事業

プレス関連機器、精密ばね成形機等において、新商品の技術開発、既存商品の改良等を行い、顧客ニーズに対応した商品を市場投入し、成果をあげつつある。研究開発費の総額は174百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、計画中であった各種船舶の製造設備の内、新設が完了した設備の状況は、以下のとおりである。

事業所名（所在地）	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格（単位：百万円）				従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱名村造船所 伊万里事業所 （佐賀県伊万里市）	船舶事業	各種船舶の 製造設備	1,649	2,487	188	4,324	-

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中であった総組定盤、先行艀装工場、800トンゴライアスクレーン新設並びに300トンゴライアスクレーン移設については、平成17年9月までに完了した。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに該当する株式数を減ずる」旨、定款に定めている。
ただし、当中間会計期間中、株式の消却は行われていない。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	44,807,917	44,807,917	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	44,807,917	44,807,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		44,808		6,384		7,856

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
セグラグループコーポレーション (常任代理人 義原建次)	Salduba Building, 3rd Floor, East 53rd Street, Obarrio Urbanizacion, Republic of Panama (東京都港区六本木1丁目6番3号)	6,774	15.12
ユービーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	1 Finsbury Avenue, London EC2M 2PP (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	2,230	4.98
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	2,131	4.75
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	1,820	4.06
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	1,800	4.02
シティグループグローバルマー ケッツインクアカウント091 (常任代理人 日興シティグル ープ証券株式会社)	388 Greenwich Street New York, N.Y. 10013 U.S.A (東京都港区赤坂5丁目2番20号)	1,673	3.73
エムエルアイイーエフジーノ ン トリーティカストディーアカウ ント (常任代理人 メリルリンチ日 本証券株式会社)	20 Farringdon Road London Ecim 3 nh P.O.Box 293 (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	1,608	3.59
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	3.15
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	1,388	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,350	3.01
計		22,187	49.51

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 122,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	44,349,000	44,345	同上
単元未満株式	336,917		同上
発行済株式総数	44,807,917		
総株主の議決権		44,345	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株が含まれている。

「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式727株及び証券保管振替機構名義の株式800株が含まれている。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	122,727		122,727	0.3
計		122,727		122,727	0.3

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,300	1,270	1,080	1,020	999	1,130
最低(円)	1,120	950	800	930	922	900

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「造船業財務諸表準則」(昭和26年運輸省告示第254号)及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		19,896		30,853		25,322	
2 受取手形及び売掛金		6,806		7,485		7,410	
3 有価証券		68		62		61	
4 たな卸資産		18,082		20,385		20,098	
5 繰延税金資産		2,612		1,687		2,265	
6 その他		5,613		7,017		6,381	
貸倒引当金		9		18		36	
流動資産合計		53,068	69.0	67,471	69.3	61,501	70.7
固定資産							
(1) 有形固定資産	(1) (2)						
1 建物及び構築物		5,846		7,774		6,257	
2 機械装置 及び運搬具		4,093		6,477		4,277	
3 船舶		893		780		797	
4 土地		5,188		5,175		5,187	
5 その他		1,282		1,488		2,046	
有形固定資産合計		17,302		21,694		18,564	
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		110		105		115	
2 電話加入権		18		18		18	
3 その他		20		20		19	
無形固定資産合計		148		143		152	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		3,667		4,936		3,964	
2 繰延税金資産		714		866		691	
3 その他		2,050		2,369		2,106	
貸倒引当金		38		94		44	
投資その他の資産 合計		6,393		8,077		6,717	
固定資産合計		23,843	31.0	29,914	30.7	25,433	29.3
資産合計		76,911	100.0	97,385	100.0	86,934	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		13,712		16,704		15,431	
2	(1)	7,296		3,669		7,002	
3		146		266		395	
4		20,612		34,235		24,333	
5		597		811		651	
6		1,385		2,340		2,741	
7		2,840		4,687		4,000	
流動負債合計		46,588	60.6	62,712	64.4	54,553	62.7
固定負債							
1	(1)	3,228		7,251		5,272	
2		0		0		0	
3		3,358		3,446		3,405	
4		513		560		554	
5		40		10		45	
6		1,116		841		979	
7		54		76		53	
固定負債合計		8,309	10.8	12,184	12.5	10,308	11.9
負債合計		54,897	71.4	74,896	76.9	64,861	74.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		5	0.0	5	0.0	6	0.0
(資本の部)							
資本金							
資本金		6,384	8.3	6,384	6.6	6,384	7.3
資本剰余金		7,857	10.2	7,917	8.1	7,857	9.0
利益剰余金		6,787	8.8	6,531	6.7	6,741	7.8
その他有価証券 評価差額金		934	1.2	1,612	1.7	1,094	1.3
為替換算調整勘定		96	0.1	94	0.1	53	0.1
自己株式		49	0.0	54	0.1	62	0.1
資本合計		22,009	28.6	22,484	23.1	22,067	25.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		76,911	100.0	97,385	100.0	86,934	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			33,263	100.0		38,963	100.0		69,842	100.0
売上原価			30,409	91.4		36,018	92.4		63,712	91.2
売上総利益			2,854	8.6		2,945	7.6		6,130	8.8
販売費及び一般管理費										
1 給与手当		1,190			1,178			2,275		
2 福利費		300			250			476		
3 その他		1,431	2,921	8.8	1,334	2,762	7.1	2,774	5,525	7.9
営業利益又は 営業損失()			67	0.2		183	0.5		605	0.9
営業外収益										
1 受取利息		16			25			42		
2 受取配当金		21			67			39		
3 為替差益		49			46			85		
4 連結調整勘定償却額		137			137			274		
5 持分法による 投資利益					2			0		
6 その他		48	271	0.8	25	302	0.7	63	503	0.7
営業外費用										
1 支払利息		121			133			217		
2 支払手数料					60					
3 固定資産除売却損		9			9			164		
4 持分法による 投資損失		0								
5 新株発行費償却		31						31		
6 その他		80	241	0.7	30	232	0.6	111	523	0.8
経常利益又は 経常損失()			37	0.1		253	0.6		585	0.8
特別利益										
投資有価証券売却益					0	0	0.0	2	2	0.0
特別損失										
1 投資有価証券評価損								0		
2 会員権評価損								9		
3 減損損失	(1)				12	12	0.0		9	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 中間純損失()			37	0.1		241	0.6		578	0.8
法人税、住民税 及び事業税		128			240			436		
法人税等調整額		202	74	0.2	40	280	0.7	60	496	0.7
少数株主利益又は 少数株主損失()			27	0.1		1	0.0		28	0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失()			10	0.0		38	0.1		54	0.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			5,055		7,857		5,055
資本剰余金増加高							
増資による新株式の発行		1,890				1,890	
株式交換による 資本準備金増加高		568				568	
自己株式処分差益		344	2,802	60	60	344	2,802
資本剰余金 中間期末(期末)残高			7,857		7,917		7,857
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			6,894		6,741		6,894
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		10	10			54	54
利益剰余金減少高							
1 配当金		111		134		200	
2 役員賞与		6		38		7	
3 中間純損失			117	38	210		207
利益剰余金 中間期末(期末)残高			6,787		6,531		6,741

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失()		37	241	578
2 減価償却費		767	941	1,631
3 減損損失			12	
4 連結調整勘定償却額		137	137	274
5 貸倒引当金の増減額		36	32	3
6 退職給付引当金の増減額		29	41	18
7 受注工事損失引当金の 減少額		1,828	401	472
8 その他引当金の増加額		368	129	470
9 受取利息及び受取配当金		37	92	82
10 支払利息		121	133	217
11 為替差益		145	53	42
12 会員権評価損				9
13 持分法による投資損益		0	2	0
14 固定資産除売却損		9	9	164
15 投資有価証券売却益			0	2
16 投資有価証券評価損				0
17 売上債権の増加額		368	76	971
18 たな卸資産の増加額		802	285	2,819
19 仕入債務の増減額		476	1,273	1,243
20 前受金の増加額		3,275	9,862	6,996
21 役員賞与の支払額		6	38	7
22 その他		337	711	455
小計		976	10,878	6,199
23 利息及び配当金の受取額		38	96	78
24 利息の支払額		123	136	219
25 法人税等の支払(還付)額		47	338	42
営業活動による キャッシュ・フロー		938	10,500	6,016

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増加額		807	206	804
2 有価証券の取得による 支出額		3	4	57
3 有価証券の 償還・売却による収入額		403	3	456
4 有形固定資産の 取得による支出額		504	3,230	1,596
5 有形固定資産の 売却による収入額		263	2	251
6 投資有価証券の 取得による支出額		291	93	318
7 投資有価証券の 売却による収入額			1	2
8 会員権の返還による収入額				21
9 貸付による支出額		277	51	357
10 貸付金の回収による収入額		1,106	56	1,161
11 その他		107	91	52
投資活動による キャッシュ・フロー		3	3,613	1,189
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入額		1,500	1,018	2,474
2 短期借入金の 返済による支出額		1,487	1,073	2,628
3 長期借入れによる収入額		2	3,364	3,001
4 長期借入金の 返済による支出額		1,069	4,663	2,210
5 第三者割当増資による 収入額		3,779		3,779
6 配当金の支払額		111	134	200
7 少数株主からの払込による 収入額		6		6
8 その他		14	73	27
財務活動による キャッシュ・フロー		2,606	1,415	4,195
現金及び現金同等物に 係る換算差額		67	55	5
現金及び現金同等物の増加額		3,608	5,527	9,027
現金及び現金同等物の 期首残高		15,851	24,878	15,851
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		19,459	30,405	24,878

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 16社 名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、名村エンジニアリング(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、ゴールドデン バード シッピング社、(有)北九給食センター、オリメック(株)、オリイ精機(株)、オリイテクノ(株)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社、欧立美克香港有限公司、広州欧立机电有限公司、オリイメック(タイ)社</p> <p>なお、平成16年4月にオリイメック(株)(連結子会社 議決権比率100.0%)の子会社オリイメック(タイ)社が発足し、同社を当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (有)ナッド 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 16社 名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、名村エンジニアリング(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、ゴールドデン バード シッピング社、(有)北九給食センター、オリイメック(株)、オリイ精機(株)、オリイテクノ(株)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社、欧立美克香港有限公司、広州欧立机电有限公司、オリイメック(タイ)社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (有)ナッド 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 16社 名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、名村エンジニアリング(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、ゴールドデン バード シッピング社、(有)北九給食センター、オリイメック(株)、オリイ精機(株)、オリイテクノ(株)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社、欧立美克香港有限公司、広州欧立机电有限公司、オリイメック(タイ)社</p> <p>なお、平成16年4月にオリイメック(株)(連結子会社 議決権比率100.0%)の子会社オリイメック(タイ)社が発足し、同社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (有)ナッド 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 (株)伊万里鉄鋼センター、函館どつく(株)</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)ナド他2社)及び関連会社(株)九州ジーエヌ)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	(2) 同左	(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)ナド他2社)及び関連会社(株)九州ジーエヌ)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち 6月30日中間決算： 名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、オリメック(株)(同社連結子会社7社含む) 1月31日中間決算： ゴールドデン パード シッピング社 2月28日中間決算： 名村エンジニアリング(株)</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月中間決算会社については、各中間決算日現在の財務諸表を採用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、6月中間決算以外の会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち 6月30日中間決算： 名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、オリメック(株)(同社連結子会社7社含む) 1月31日中間決算： ゴールドデン パード シッピング社 2月28日中間決算： 名村エンジニアリング(株)</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち 12月31日決算： 名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、オリメック(株)(同社連結子会社7社含む) 7月31日決算： ゴールドデン パード シッピング社 8月31日決算： 名村エンジニアリング(株)</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、12月決算会社については、各決算日現在の財務諸表を採用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、12月決算以外の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ア)有価証券 (a) 満期保有目的の債券 償却原価法 (b) その他有価証券 [時価のあるもの] 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ア)有価証券 (a) 満期保有目的の債券 同左 (b) その他有価証券 [時価のあるもの] 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ア)有価証券 (a) 満期保有目的の債券 同左 (b) その他有価証券 [時価のあるもの] 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>[時価のないもの] 主として移動平均法による原価法</p> <p>(イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(ウ)たな卸資産 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア)有形固定資産 定率法 ただし、親会社及び国内連結会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 10年～47年 機械装置及び運搬具 5年～13年</p> <p>(イ)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(イ)船舶保証工事引当金 新造船のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事費見込額を実績率に基づいて計上している。</p>	<p>[時価のないもの] 同左</p> <p>(イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(ウ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア)貸倒引当金 同左</p> <p>(イ)船舶保証工事引当金 同左</p>	<p>[時価のないもの] 同左</p> <p>(イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(ウ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア)貸倒引当金 同左</p> <p>(イ)船舶保証工事引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(ウ)受注工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持受注工事のうち損失が確實視される工事の当下半年以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p> <p>(工)退職給付引当金 従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(オ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(カ)特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支出見積額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p>	<p>(ウ)受注工事損失引当金 同左</p> <p>(工)退職給付引当金 同左</p> <p>(オ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(カ)特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(ウ)受注工事損失引当金 当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確實視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p> <p>(工)退職給付引当金 従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(オ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(カ)特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 予定取引により将来発生する外貨建債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用している。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 [ヘッジ手段] デリバティブ取引 (為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引) [ヘッジ対象] 相場変動等によるリスクを保有しているもの (外貨建債権債務、変動金利借入)</p> <p>(ウ)ヘッジ方針 デリバティブ取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(エ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断している。</p> <p>(オ)その他 デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定している。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、経営会議に報告している。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 [ヘッジ手段] 同左 [ヘッジ対象] 同左</p> <p>(ウ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(エ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(オ)その他 デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定している。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役会に報告している。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 [ヘッジ手段] 同左 [ヘッジ対象] 同左</p> <p>(ウ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(エ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(オ)その他 デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定している。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、経営会議に報告している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用し、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺して、差額分を流動資産「その他」に含めて表示している。	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益が12百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
(1) 担保資産 (ア)有形固定資産 工場財団 6,166百万円 建物 275百万円 船舶 893百万円 土地 77百万円 (イ)上記担保資産に対応する債務 短期借入金 105百万円 長期借入金 4,057百万円 (1年以内に返済する長期借入金を含む) (2) 有形固定資産減価償却累計額 31,831百万円 (3) 受取手形割引高 30百万円	(1) 担保資産 (ア)有形固定資産 工場財団 6,011百万円 建物 272百万円 船舶 780百万円 土地 77百万円 (イ)上記担保資産に対応する債務 短期借入金 105百万円 長期借入金 5,305百万円 (1年以内に返済する長期借入金を含む) (2) 有形固定資産減価償却累計額 33,194百万円 (3) 受取手形割引高 62百万円	(1) 担保資産 (ア)有形固定資産 工場財団 6,084百万円 建物 273百万円 船舶 797百万円 土地 77百万円 (イ)上記担保資産に対応する債務 短期借入金 105百万円 長期借入金 938百万円 (1年以内に返済する長期借入金を含む) (2) 有形固定資産減価償却累計額 32,233百万円 (3)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	(1) 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。 用途：遊休 種類：土地 場所：熊本県阿蘇市 金額：12百万円 (経緯) 上記の土地は厚生施設建設のために取得していたが現在は遊休資産としている。今後の利用計画もなく、地価が著しく下落しているため、減損損失を認識した。 (グルーピングの方法) 事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしている。 (回収可能額の算定方法等) 正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に評価している。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 19,896百万円 有価証券勘定 68百万円 計 19,964百万円	現金及び預金勘定 30,853百万円 有価証券勘定 62百万円 計 30,915百万円	現金及び預金勘定 25,322百万円 有価証券勘定 61百万円 計 25,383百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 449百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 453百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 448百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 56百万円	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 57百万円	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 57百万円
現金及び現金同等物 19,459百万円	現金及び現金同等物 30,405百万円	現金及び現金同等物 24,878百万円
重要な非資金取引の内容 オリイメック(株)との株式交換による資本準備金増加額 568百万円 自己株式処分差益増加額 344百万円 自己株式減少額 112百万円 連結子会社株式の増加額 1,024百万円		重要な非資金取引の内容 オリイメック(株)との株式交換による資本準備金増加額 568百万円 自己株式処分差益増加額 344百万円 自己株式減少額 112百万円 連結子会社株式の増加額 1,024百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有形固定資産</th> <th rowspan="2">無形固定資産 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他(工具器具備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>40</td> <td>105</td> <td>71</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>37</td> <td>55</td> <td>35</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>36</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 19百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		有形固定資産		無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品) (百万円)	取得価額相当額	40	105	71	216	減価償却累計額相当額	37	55	35	127	中間期末残高相当額	3	50	36	89	1年以内	35百万円	1年超	54百万円	合計	89百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有形固定資産</th> <th rowspan="2">無形固定資産 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他(工具器具備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>37</td> <td>94</td> <td>74</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8</td> <td>55</td> <td>49</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>25</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 20百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産		無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品) (百万円)	取得価額相当額	37	94	74	205	減価償却累計額相当額	8	55	49	112	中間期末残高相当額	29	39	25	93	1年以内	33百万円	1年超	60百万円	合計	93百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有形固定資産</th> <th rowspan="2">無形固定資産 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他(工具器具備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>37</td> <td>95</td> <td>74</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5</td> <td>55</td> <td>42</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>32</td> <td>40</td> <td>32</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料 41百万円 減価償却費相当額 41百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産		無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品) (百万円)	取得価額相当額	37	95	74	206	減価償却累計額相当額	5	55	42	102	期末残高相当額	32	40	32	104	1年以内	37百万円	1年超	67百万円	合計	104百万円
		有形固定資産				無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品) (百万円)																																																																																				
取得価額相当額	40	105	71	216																																																																																		
減価償却累計額相当額	37	55	35	127																																																																																		
中間期末残高相当額	3	50	36	89																																																																																		
1年以内	35百万円																																																																																					
1年超	54百万円																																																																																					
合計	89百万円																																																																																					
	有形固定資産		無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																		
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品) (百万円)																																																																																				
取得価額相当額	37	94	74	205																																																																																		
減価償却累計額相当額	8	55	49	112																																																																																		
中間期末残高相当額	29	39	25	93																																																																																		
1年以内	33百万円																																																																																					
1年超	60百万円																																																																																					
合計	93百万円																																																																																					
	有形固定資産		無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																		
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品) (百万円)																																																																																				
取得価額相当額	37	95	74	206																																																																																		
減価償却累計額相当額	5	55	42	102																																																																																		
期末残高相当額	32	40	32	104																																																																																		
1年以内	37百万円																																																																																					
1年超	67百万円																																																																																					
合計	104百万円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引貸手側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>409百万円</td> </tr> </table>	1年以内	396百万円	1年超	13百万円	合計	409百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引貸手側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>794百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>821百万円</td> </tr> </table> <p>借手側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185百万円</td> </tr> </table>	1年以内	794百万円	1年超	27百万円	合計	821百万円	1年以内	9百万円	1年超	176百万円	合計	185百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引貸手側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201百万円</td> </tr> </table> <p>借手側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190百万円</td> </tr> </table>	1年以内	201百万円	1年超	百万円	合計	201百万円	1年以内	9百万円	1年超	181百万円	合計	190百万円																																																						
1年以内	396百万円																																																																																					
1年超	13百万円																																																																																					
合計	409百万円																																																																																					
1年以内	794百万円																																																																																					
1年超	27百万円																																																																																					
合計	821百万円																																																																																					
1年以内	9百万円																																																																																					
1年超	176百万円																																																																																					
合計	185百万円																																																																																					
1年以内	201百万円																																																																																					
1年超	百万円																																																																																					
合計	201百万円																																																																																					
1年以内	9百万円																																																																																					
1年超	181百万円																																																																																					
合計	190百万円																																																																																					

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,058	2,843	1,785	1,145	4,081	2,936	1,065	3,108	2,043
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他									
(3) その他	2	1	1	2	2	0	2	1	1
合計	1,060	2,844	1,784	1,147	4,083	2,936	1,067	3,109	2,042

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債等	50	50	50
(2) その他有価証券 非上場株式 M.M.F コマーシャルペーパー等	789 2 50	796 5 64	801 4 60
小計	841	865	865
合計	891	915	915

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いている。

(2) 金利関連

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はない。

なお、金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	船舶 (百万円)	鉄構 (百万円)	機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,261	2,429	4,948	2,625	33,263		33,263
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				378	378	378	
計	23,261	2,429	4,948	3,003	33,641	378	33,263
営業費用	23,139	2,463	4,586	2,751	32,939	391	33,330
営業利益又は営業損失()	122	34	362	252	702	769	67

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 船舶事業 新造船
- (2) 鉄構事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(749百万円)の主なものは、親会社本社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用である。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	船舶 (百万円)	鉄構 (百万円)	機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,193	1,412	5,957	3,401	38,963		38,963
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				312	312	312	
計	28,193	1,412	5,957	3,713	39,275	312	38,963
営業費用	27,692	1,536	5,669	3,459	38,356	424	38,780
営業利益又は営業損失()	501	124	288	254	919	736	183

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 船舶事業 新造船
- (2) 鉄構事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(719百万円)の主なものは、親会社本社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用である。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	船舶 (百万円)	鉄構 (百万円)	機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,400	5,824	9,698	5,920	69,842		69,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				820	820	820	
計	48,400	5,824	9,698	6,740	70,662	820	69,842
営業費用	47,735	5,746	8,959	6,195	68,635	602	69,237
営業利益	665	78	739	545	2,027	1,422	605

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 船舶事業 新造船
- (2) 鉄構事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,367百万円)の主なものは、親会社本社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	中米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	8,891	10,950	4,142	318	24,301
連結売上高(百万円)					33,263
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.7	32.9	12.5	1.0	73.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米.....パナマ

欧州.....ギリシャ、キプロス

アジア.....中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4 前中間連結会計期間において区分表示していた「アフリカ」については、当中間連結会計期間の売上高はない。

5 国又は地域の区分方法の変更

「欧州」「アジア」は前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において売上高に対する相対的な重要性が増したため、区分表示している。

なお、前中間連結会計期間の海外売上高を、当中間連結会計期間において用いた海外売上高区分の方法により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	中米	アフリカ	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	19,716	4,447	45	475	204	24,887
連結売上高(百万円)						31,028
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	63.6	14.3	0.1	1.5	0.7	80.2

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	中米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	16,056	2,514	11,013	302	29,885
連結売上高(百万円)					38,963
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.2	6.5	28.3	0.7	76.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米.....パナマ

欧州.....キプロス

アジア.....中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	中米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	26,423	12,796	10,889	527	50,635

連結売上高(百万円)					69,842
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.8	18.3	15.6	0.8	72.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
 中米.....パナマ
 欧州.....ギリシャ、キプロス
 アジア.....中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 493円44銭	1株当たり純資産額 503円50銭	1株当たり純資産額 494円05銭
1株当たり中間純利益 0円24銭	1株当たり中間純損失 0円86銭	1株当たり当期純利益 0円40銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については潜在株式が存在しないため、当中間連結会計期間については1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失() (百万円)	10	38	54
普通株式に帰属しない金額 (百万円)			36
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	()	()	(36)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (百万円)	10	38	18
期中平均株式数 (千株)	41,695	44,636	43,034

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

当社は鋼鉄製橋梁工事の受注に関して独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、平成17年9月に公正取引委員会から排除勧告を受け、10月にこれを応諾した。これを受けて国土交通省近畿地方整備局から12月に22日間の営業停止命令を受けた。今後、本件による課徴金の納付等の処分が予想される。

この事実を真摯に受け止め、このようなことを二度と起こさないようにするため、外部の弁護士を委員長とする「再発防止委員会」を設置し、これまで以上に法令遵守を徹底し、全社を挙げて再発防止に努めていく所存である。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		14,707		26,484		19,319	
2 受取手形		363		364		396	
3 売掛金		1,037		884		1,585	
4 たな卸資産		15,980		17,713		17,757	
5 前渡金		3,257		4,381		4,023	
6 繰延税金資産		2,461		1,491		2,063	
7 その他		2,748		2,281		2,554	
貸倒引当金		3		2		3	
流動資産合計		40,550	61.7	53,596	63.0	47,694	64.0
固定資産							
(1) 有形固定資産	(1) (2)						
1 建物		3,560		3,695		3,483	
2 構築物		1,484		3,312		1,996	
3 機械及び装置		3,858		6,155		4,023	
4 土地		4,070		4,058		4,070	
5 その他		1,493		1,674		2,217	
有形固定資産合計		14,465		18,894		15,789	
(2) 無形固定資産							
ソフトウェア		127		122		134	
無形固定資産合計		127		122		134	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		3,345		4,610		3,621	
2 関係会社株式		4,053		4,053		4,053	
3 長期貸付金		233		184		206	
4 繰延税金資産		1,464		1,582		1,410	
5 その他		1,516		1,984		1,575	
貸倒引当金		12		10		12	
投資その他の資産 合計		10,599		12,403		10,853	
固定資産合計		25,191	38.3	31,419	37.0	26,776	36.0
資産合計		65,741	100.0	85,015	100.0	74,470	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		3,061		3,209		2,920	
2		6,489		8,139		7,016	
3	(2)	6,266		2,861		6,139	
4		22		23		62	
5		20,146		33,758		24,102	
6		597		811		651	
7		1,385		2,340		2,741	
8		276		1,795		1,509	
9		2,046		2,831		2,037	
		40,288	61.3	55,767	65.6	47,177	63.3
流動負債合計							
固定負債							
1	(2)	3,227		7,251		5,272	
2		2,617		2,642		2,631	
3		410		436		440	
4		50		74		50	
		6,304	9.6	10,403	12.2	8,393	11.3
		46,592	70.9	66,170	77.8	55,570	74.6
固定負債合計							
負債合計							
(資本の部)							
資本金							
		6,384	9.7	6,384	7.5	6,384	8.6
資本剰余金							
1		7,856		7,856		7,856	
2		1		1		1	
		7,857	11.9	7,857	9.3	7,857	10.6
資本剰余金合計							
利益剰余金							
1		247		247		247	
2		3,934		3,006		3,934	
3		158		202		554	
		4,023	6.1	3,051	3.6	3,627	4.9
		910	1.4	1,603	1.9	1,070	1.4
		25	0.0	50	0.1	38	0.1
		19,149	29.1	18,845	22.2	18,900	25.4
資本合計							
		65,741	100.0	85,015	100.0	74,470	100.0
負債資本合計							

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			25,468 100.0		29,633 100.0		53,817 100.0
売上原価			24,616 96.7		28,651 96.7		51,670 96.0
売上総利益			852 3.3		982 3.3		2,147 4.0
販売費及び一般管理費			1,479 5.8		1,328 4.5		2,690 5.0
営業損失			627 2.5		346 1.2		543 1.0
営業外収益	(1)		141 0.6		175 0.6		378 0.7
営業外費用	(2)		222 0.9		215 0.7		497 0.9
経常損失			708 2.8		386 1.3		662 1.2
特別損失	(3)				12 0.0		0 0.0
税引前中間(当期) 純損失			708 2.8		398 1.3		662 1.2
法人税、住民税 及び事業税		7		7		15	
法人税等調整額		305	298 1.2	38	45 0.2	39	54 0.1
中間(当期) 純損失			410 1.6		443 1.5		716 1.3
前期繰越利益			252		241		252
中間配当額							90
中間(当期) 未処理損失			158		202		554

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (ア)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (イ)其他有価証券 [時価のあるもの] 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) [時価のないもの] 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 (ア)原材料及び貯蔵品 移動平均法による低価法 (イ)半成工事 個別法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (ア)子会社株式及び関連会社株式 同左 (イ)其他有価証券 [時価のあるもの] 同左 [時価のないもの] 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 (ア)原材料及び貯蔵品 同左 (イ)半成工事 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 (ア)子会社株式及び関連会社株式 同左 (イ)其他有価証券 [時価のあるもの] 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) [時価のないもの] 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 (ア)原材料及び貯蔵品 同左 (イ)半成工事 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 15年～47年 機械及び装置 5年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理している。</p>		<p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 船舶保証工事引当金 新造船のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上している。</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 当中間会計期間末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の当下半年以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 船舶保証工事引当金 同左</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 船舶保証工事引当金 同左</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく期末要支給額を計上している。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理している。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 予定取引により将来発生する外貨建債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては、繰延ヘッジ会計を適用している。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行い、金利スワップ取引については特例処理により、それぞれヘッジ会計処理をしている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア)ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引、金利スワップ取引)</p> <p>(イ)ヘッジ対象 相場変動等によるリスクを保有しているもの (外貨建債権債務、変動金利借入)</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断している。</p> <p>(5) その他 デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定している。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、経営会議に報告している。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア)ヘッジ手段 同左</p> <p>(イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定している。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役会に報告している。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア)ヘッジ手段 同左</p> <p>(イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定している。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、経営会議に報告している。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用し、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺して、差額を流動資産の「その他」に含めて表示している。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前中間純損失が12百万円増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
(中間貸借対照表) 「関係会社株式」は、資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記している。 なお、前中間会計期間は「投資有価証券」に1,819百万円含めて表示している。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
(1) 有形固定資産減価償却累計額 27,993百万円	(1) 有形固定資産減価償却累計額 29,180百万円	(1) 有形固定資産減価償却累計額 28,435百万円
(2) 担保資産	(2) 担保資産	(2) 担保資産
(ア)有形固定資産	(ア)有形固定資産	(ア)有形固定資産
工場財団 6,166百万円	工場財団 6,011百万円	工場財団 6,084百万円
(イ)上記担保資産に対応する債務	(イ)上記担保資産に対応する債務	(イ)上記担保資産に対応する債務
長期借入金 3,035百万円 (短期借入金：1年以内に返済する長期借入金を含む)	長期借入金 4,940百万円 (短期借入金：1年以内に返済する長期借入金を含む)	長期借入金 5,515百万円 (短期借入金：1年以内に返済する長期借入金を含む)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 営業外収益のうち 受取利息 20百万円 受取配当金 53百万円	(1) 営業外収益のうち 受取利息 18百万円 受取配当金 143百万円	(1) 営業外収益のうち 受取利息 46百万円 受取配当金 188百万円 為替差益 109百万円
(2) 営業外費用のうち 支払利息 110百万円	(2) 営業外費用のうち 支払利息 122百万円	(2) 営業外費用のうち 支払利息 210百万円
	(3) 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。 用途：遊休 種類：土地 場所：熊本県阿蘇市 金額：12百万円 (経緯) 上記の土地は厚生施設建設のために取得していたが現在は遊休資産としている。今後の利用計画もなく、地価が著しく下落しているため、減損損失を認識した。 (グルーピングの方法) 事業の種類別セグメント単位を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしている。 (回収可能額の算定方法等) 正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に評価している。	
(4) 減価償却実施額 有形固定資産 640百万円 無形固定資産 26百万円	(4) 減価償却実施額 有形固定資産 828百万円 無形固定資産 23百万円	(4) 減価償却実施額 有形固定資産 1,378百万円 無形固定資産 53百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)	取得価額相当額	37	減価償却累計額相当額	8	中間期末残高相当額	29	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)	取得価額相当額	36	減価償却累計額相当額	10	中間期末残高相当額	26	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)	取得価額相当額	37	減価償却累計額相当額	12	期末残高相当額	25																		
	有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)																																											
取得価額相当額	37																																											
減価償却累計額相当額	8																																											
中間期末残高相当額	29																																											
	有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)																																											
取得価額相当額	36																																											
減価償却累計額相当額	10																																											
中間期末残高相当額	26																																											
	有形固定資産その他 (工具器具備品) (百万円)																																											
取得価額相当額	37																																											
減価償却累計額相当額	12																																											
期末残高相当額	25																																											
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	1年以内	7百万円	1年超	22百万円	合計	29百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185百万円</td> </tr> </table>	1年以内	7百万円	1年超	19百万円	合計	26百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	1年以内	9百万円	1年超	176百万円	合計	185百万円	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190百万円</td> </tr> </table>	1年以内	6百万円	1年超	19百万円	合計	25百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	1年以内	9百万円	1年超	181百万円	合計	190百万円
1年以内	7百万円																																											
1年超	22百万円																																											
合計	29百万円																																											
支払リース料	2百万円																																											
減価償却費相当額	2百万円																																											
1年以内	7百万円																																											
1年超	19百万円																																											
合計	26百万円																																											
支払リース料	4百万円																																											
減価償却費相当額	4百万円																																											
1年以内	9百万円																																											
1年超	176百万円																																											
合計	185百万円																																											
1年以内	6百万円																																											
1年超	19百万円																																											
合計	25百万円																																											
支払リース料	6百万円																																											
減価償却費相当額	6百万円																																											
1年以内	9百万円																																											
1年超	181百万円																																											
合計	190百万円																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)、当中間会計期間末(平成17年9月30日)及び前事業年度末(平成17年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

(中間配当)

平成17年11月18日開催の取締役会において、第107期の中間配当を行うことを決議した。

中間配当金額 89百万円

1株当たりの金額 2円

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

(鋼鉄製橋梁工事の受注)

当社は鋼鉄製橋梁工事の受注に関して独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、平成17年9月に公正取引委員会から排除勧告を受け、10月にこれを応諾した。これを受けて国土交通省近畿地方整備局から12月に22日間の営業停止命令を受けた。今後、本件による課徴金の納付等の処分が予想される。

この事実を真摯に受け止め、このようなことを二度と起こさないようにするため、外部の弁護士を委員長とする「再発防止委員会」を設置し、これまで以上に法令遵守を徹底し、全社を挙げて再発防止に努めていく所存である。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第106期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月6日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月6日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 寛 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。